



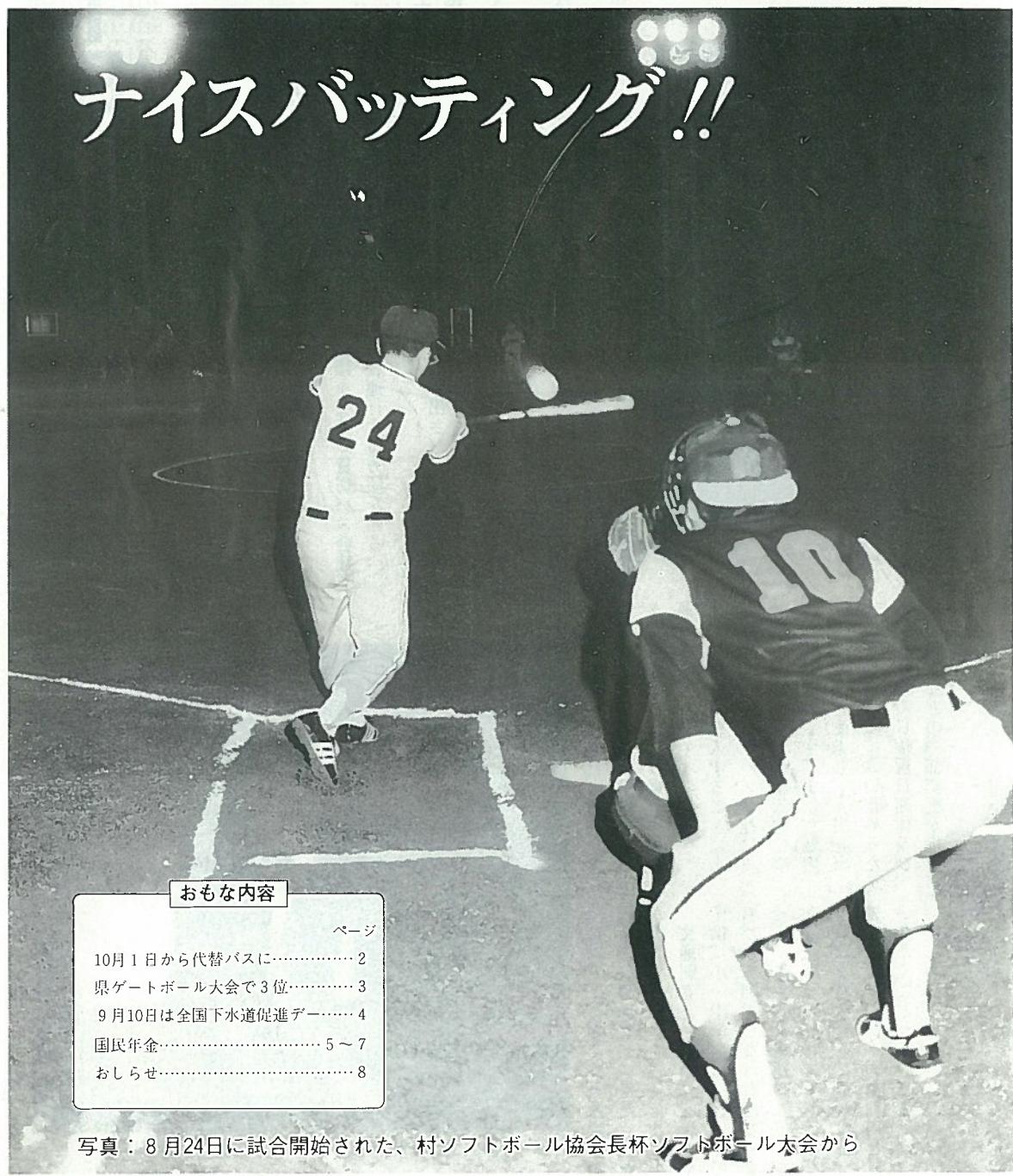
にしこう

広報にしこう第213号
昭和63年9月1日

VOL. 9

■人口のうごき 人口15,467人(+13) 男7,823人(+14) 女7,644人(-1) 世帯数3,779戸(+2) 8月1日現在()は対前月比

ナイスバッティング!!



おもな内容

	ページ
10月1日から代替バスに.....	2
県ゲートボール大会で3位.....	3
9月10日は全国下水道促進デー.....	4
国民年金.....	5～7
おしらせ.....	8

写真：8月24日に試合開始された、村ソフトボール協会長杯ソフトボール大会から

すべて福島交通（株）で運行している。」のうち、十路線の運行維持のため、総額一千三百二十六万七百三十四円の補助金を支出し、村内の皆さんの「足」の確保を図ってきました。

これらの補助金の対象路線は、全て赤字運転のため、国・県と村がその赤字分を補てんし、バスの運行が行われてきました。しかし、今後も

①自家用車の普及率の向上でバ

ス利用者の減少

②バス運行経費の増加

などの理由により、赤字補てん額は増加し、バスの運行は廃止されることが確定的なことから、

村では昨年、「西郷村生活路線バス等運行対策審議会」（佐藤富男会長・委員十四名）を設け、

「生活路線バスの今後のあり方について」、今年の七月まで数回にわたり検討し、慎重審議がな



▲車内には数えるほどしか乗っていません

(A) 昭和六十三年十月より代替バスを導入すべきである。
(B) 代替バス運行形態は、市町村

年を限度として補助が打ち切りとなり、廃止される第三種生活路

年の答申が出され、本年十月一日から従来の生活路線バスを、廃止し、「代替バス」に移行するとの結論が出されました。

年々乗客は激減、などが要因 マイカーの普及

10月1日から代替バスに

の依頼を受けて貸切バス会社が代替運行する方法をとるべきである。

きであります。この代替バスとは、向こう三

年を限度として補助が打ち切りと



▲子供にとって、バスは不可欠です

バス路線の運行を維持するた

線についてバス会社が市町村の依頼を受け、道路運送法に基づき、貸切事業により乗合バスの運行をするものです。代替バスを導入することにより、年々、村からバス会社に支払われていた補助金は大幅に削減する見込みです。また、利用者の利便性を配慮し、支出を出来るだけ最少限に食い止めるため、路線の日曜祝日運休及び、現時刻表などの一部変更が行われます。

交通弱者とも云われる老人や子供、小・中学生は、どうしてもバスを利用しなければなりません。これらの人達の「足」を守るために、バスを運行しなければなりません。それには、先ず、皆さんにバスを利用していただくことが肝心です。

めには、とにかくバス路線沿線の皆様に利用していただくことが大切です。

追原チーム

全国大会の出場権獲得

県ゲートボール大会で3位



▲賞状・トロフィーを手に喜びの追原チーム

第三回県ゲートボール選手権
大会が去る七月二十一、二十二
の両日、耶麻郡北塩原村の裏磐
梯猫魔スキーコースで行われました。
今年は磐梯山噴火百周年を記念しての北塩原大会で、県内六
方部から百二十チームが出場しました。

(3) 初日の二十一日は予選リーグ
市で開かれる第四回文部大臣杯
本月十一～十二日に北海道旭川
市で開かれる第四回文部大臣杯
に連日、猛練習をした成果を発揮、連携したプレーを見せ、見事三位に入賞しました。

藤田忠市監督を中心にお元実、木村アキノ、山下ミヨシ、森ハツさんの五人が、この日のため
雨も上がり、絶好のゲートボーラー日和で、選手達は、さわやかな磐梯高原の風を受けながら熱の入ったゲームを展開しました。村から出場した追原チームは、

一ムが決勝トーナメントに勝ち進みました。二十二日は前日の表彰式には村内の二百二十一組合から各組合長が出席し、優良な納税組合に村長から表彰状と記念品が贈られました。

このあと村長から、「表彰を受けました皆様には、日頃から租税の重要性を深く認識され、納税思想の高揚に努められました。表彰を受けられた組合に対し心から御祝いを申し上げ、御功績に対し感謝申し上げます。」とあいさつがありました。

続いて昭和六十三年度納税時蓄組合連合会総会が開かれ、同年事業計画(案)などが審議されました。承認、可決されました。

個人から財産をもらったときには、もらった方に贈与税がかかりますが、一定の要件に該する場合には贈与税が軽減されます。夫婦の間で居住用不動産などの贈与があったとき……最高一千円の配偶者控除があります。

○父母又は祖父母から住宅取得資金の贈与を受けたとき……三百万円まで贈与税はかかりません。

○特別障害者の生活費などに当てるために、特別障害者を受

中羽太ら10貯蓄組合を表彰



▲表彰状を受ける優良納税組合の代表

個人から財産をもらったときには、もらった方に贈与税がかかりますが、一定の要件に該する場合には贈与税が軽減されます。夫婦の間で居住用不動産などの贈与があったとき……最高一千円の配偶者控除があります。

○父母又は祖父母から住宅取得資金の贈与を受けたとき……三百万円まで贈与税はかかりません。

○特別障害者の生活費などに当てるために、特別障害者を受益者とする財産の信託があつたとき……三千円まで贈与税はかかりません。

なお、これらの適用を受けるためには、一定の手続きが必要です。

詳しくは、最寄りの税務相談室や税務署(二三一七一一二)にお尋ねください。

・全日本選手権大会へ出場します。
我が村は軟式庭球(西一中)
の強いことで全國に知られています。

ますが、ゲートボールでも名前を轟かせてほしいものです。
フレー、フレー追原チーム!!

税の知識

◎財産を
もらつたときは

個人から財産をもらつたときには、もらった方に贈与税がかかりますが、一定の要件に該する場合には贈与税が軽減されます。

○夫婦の間で居住用不動産などの贈与があったとき……最高一千円の配偶者控除があります。

ます。

ます。

ます。

福島県知事、参議院福島県選出議員補欠選挙は、九月四日(日)投票月欠



豊岡 光間

一票はきみのことばだ!!

福島県知事選挙は、去る八月十五日(月)告示、参議院福島県選出議員補欠選挙は、八月十七日(水)に告示されました。

この選挙は、県政、国政を託す人を選ぶ重要な選挙です。

一票はあなたのことはです。

あなたの声を県政、国政に反映させるために、棄権しないで投票しましょう。

○不在者投票もできます!!

投票日にやむを得ない用事で投票所へ行けない方は、八月十五日から九月三日まで不在者投票ができます。

印鑑を持参し、午前八時三十

分から午後五時までに、村選挙管理委員会(役場内)までおいでください。

劇は、「太った殿様」という題で、太り過ぎの殿様が、やせるためにはどうすれば良いか、医者や商人、村人達との語り合いを通して、働くことが一番良いということを知った——とい

川谷中演劇ク&川谷保育所演技に大満足

川谷中演劇ク&川谷保育所

このほど、川谷保育所に同中学校演劇クラブ(北野愛部長)

九名と、指導に当たった磯目教諭が訪れ、演劇を披露しました。

これは、川谷中演劇部員らが日頃、練習した成果を保育所の子供らに一度、見せたいということから、始めての試みで開かれました。



9月10日は全国下水道促進デー 第28回

下水道は河川、湖沼、海などの公共用水域の水質汚濁防止のために重要な役割を果たすと共に

う内容で、子供達は熱心に鑑賞、素晴らしい演技に大きな拍手を送りました。

続いて、保育所の子供らが歌やおゆうぎを披露して同中演劇部員らに応えました。その後、所庭でフォークダンスをしたり、会食を行い楽しいひとときを過ごしました。

今回、劇を演じた川谷中の生徒全員は同保育所の卒園生で、なつかしさもひとしおのようでした。

建設省

福島県 西郷村 厚生省

健康アラカルト

血圧について

十五日にわたる総合検診が終了しました。血圧はどうでしたか? 「検診の時に測ると高くなる」という答が指導で聞かれました。

血圧は常に一定ではありません。疲れ、睡眠不足、ちょっと

ん。疲れ、睡眠不足、ちょっとしたドキドキ、イライラ、測定する状態や時間等によって変化します。検診、又は医療機関で左記の方々から心暖まるご芳志をいただきましたので、ここにご紹介すると共に感謝申し上げます。

●社会福祉協議会へ

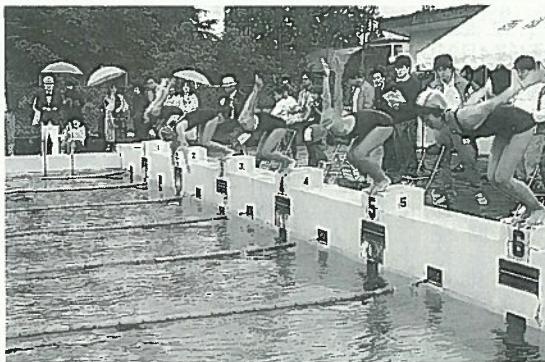
菅野孝明様(熊倉) 十万円

菊池千代子様(川谷) 十万円

関東地域スバー本部(株)スバー白河インター店様(原中) 一万円

上位入賞を目指し、力泳

第6回村民水泳大会



族や友達など大勢つめかけ、種目毎に「ガンバレー」、「ガンバレー」の惜しみない声援を送っていました。入賞者には賞状、メダルが真船村体育協会長から手渡されました。

以下、入賞者は次のとおりです。

▲優勝は私がいたくわよ
（競技距離は、すべて五
十メートル）
▼小学生男子・自由形
（小田倉小）三十三秒
▼同女子・自由形 優勝

▲優勝＝志水健乃典
（小田倉小）四十九秒
▼同女子・自由形 優勝

由形 三十四秒
▼同女子・自由形
優勝＝荒川恵（西郷一中）
十九秒

民水泳大会（村体育協会三十周年記念）が西郷二中プールで開かれました。
今日は未だ梅雨が明けず、小雨降る肌寒い天候でしたが、大約百十名が参加し、各選手は上位入賞を目指し、児童な力泳を見せました。

また、ブルー沿には選手の家優勝＝薄井修（西郷二中）四十九秒
▼同女子・平泳ぎ 優勝

八秒
▼同女子・平泳ぎ 優勝

一回戻り 優勝＝田辺昭子（西郷一中）四十八秒

秒 ▼小学生男子・背泳 優勝

志水健乃典（小田倉小）四十秒

八秒 ▼同女子・背泳 優勝

菅野明美（川谷中）五十四秒

▼中学生男子・背泳 優勝

菅野明美（熊倉小）五十四秒

▼同女子・背泳 優勝

菅野明美（川谷中）四十三秒

▼同女子・背泳 優勝

菅野明美（熊倉小）五十四秒

● 基礎年金

老齢基礎年金を受けます

① 大正15年4月2日以後に生まれた人が老齢基礎年金を受けます

② 25年以上加入した人に65歳から支給されます

老齢基礎年金は、保険料を納めた期間と保険料を免除された期間を合わせて二十五年以上ある人が、六十五歳になつたときから支給されます。

この支給の原則は、自営業者だけでなく、サラリーマンとその奥さんにも支給されることになりますので、昭和三十六年四月以後の厚生年金や船員保険、共済組合の加入期間も、国民年金の保険料を納めた期間として計算されます。

老齢基礎年金の受取人は、この対象から除かれ、昭和六十一年四月に改正された年金制度が施行される前の制度が適用されます。

したがつて、老齢基礎年金と年三月までのうち、国民年金に

國民年金

昭和61年4月1日 の年齢	生年月日	期間
59歳	大正15年4月2日～昭和2年4月1日	21年
58歳	昭和2年4月2日～昭和3年4月1日	22年
57歳	昭和3年4月2日～昭和4年4月1日	23年
56歳	昭和4年4月2日～昭和5年4月1日	24年

上記の表の期
間があれば、
老齢基礎年金を受けられ
る特例

(イ) 二十歳以上六十歳未満で、厚
生年金や共済組合の加入者の妻などで、国民年金に任意加入したが、任意加入しなかつた場合も、そこで、年齢に応じて上記の期

国民年金が発足したのは、昭和三十六年四月一日ですから、

⑥ 公的年金に加入可能な場合の年金額

サラリーマンの奥さんなど国民年金に任意加入できる人が任意加入しなかつた期間（二十五歳以上六十歳未満の人で、昭和三十六年四月から昭和六十一年六月まで）は、二十歳未満で、厚生年金や共済組合の加入者の妻などで、国民年金に任意加入しなかつた場合も、そこで、年齢に応じて上記の期

老齢基礎年金の額は、六二七、二〇〇円（月額五三、二六七円）（昭和六十三年度試算）です。これは、二十歳から六十歳になるまでの四十年間に、国民年金の保険料をすべて納めたときの額です。保険料を納めた期間が四十年ないときは、その不足する期間に応じて減額されます。

⑤ 老齢基礎年金の年金額

生年月日	加入可能年数
大正15年4月2日～昭和2年4月1日	25年
昭和2年4月2日～昭和3年4月1日	26年
昭和3年4月2日～昭和4年4月1日	27年
昭和4年4月2日～昭和5年4月1日	28年
昭和5年4月2日～昭和6年4月1日	29年
昭和6年4月2日～昭和7年4月1日	30年
昭和7年4月2日～昭和8年4月1日	31年
昭和8年4月2日～昭和9年4月1日	32年
昭和9年4月2日～昭和10年4月1日	33年
昭和10年4月2日～昭和11年4月1日	34年
昭和11年4月2日～昭和12年4月1日	35年
昭和12年4月2日～昭和13年4月1日	36年
昭和13年4月2日～昭和14年4月1日	37年
昭和14年4月2日～昭和15年4月1日	38年
昭和15年4月2日～昭和16年4月1日	39年
昭和16年4月2日以後	40年

任意加入しなかつた奥さんの期間（二十歳以上六十歳未満）は、「カラ期間」として二十五年の受給資格期間の計算に入ります。つまり、実際に国民年金に加入した期間が二十五年なくても、この「カラ期間」と保険料を納めた期間を合わせて二十五年以上あれば、老齢基礎年金を受けることができます。これができるということです。

老齢基礎年金が支給される特例があります。
 ②被用者年金制度の期間だけで生年月日に応じて二十～二十四年あるとき。
 ③四十歳（女子と船員・坑内員は三十五歳）以後の厚生年金の被保険者期間が生年月日に応じて十五～十九年ある人。

④十五年以上衛視等であるなど、退職共済年金の資格期間の経過的特例を満たしているとき。
 (イ) 昭和三十六年四月以後の期間であつて、二十歳から六十歳までの間に海外に居住している期間。

老齢基礎年金が支給される特例があります。

生であるため国民年金に任意加入しなかつた期間。

そのとき二十歳以上の人（昭和十六年四月一日以前に生まれた人）は六十歳になるまでの間に四十年の加入期間を満たすことができます。

（加入可能年数表参照）すべて保険料を納めていれば、月額五日から六十歳になるまでの期間について、昭和三十六年四月一日から六十歳になるまでの期間（加入可能年数表参照）すべて保険料を納めていれば、月額五一、二六七円（昭和六十三年度）につきは、昭和三十六年四月一日から六十歳になるまでの期間（加入可能年数表参照）すべて保険料を納めていれば、月額五一、二六七円（昭和六十三年度）につきができます。この人たちに手当金を受けた期間であつて、昭和三十六年四月から昭和六十一年三月までの期間（昭和三十一年三月までの期間）までの間に海外に居住しています。



試算の老齢基礎年金が支給されます。保険料を納めた期間がこの加入可能年数よりも不足する場合は、その不足する期間に応じて減額された額になります。

※夫の老齢厚生年金または退職共済年金の支給年金額の対象者で、昭和四十一年四月一日以前生まれの妻は生年月日に応じて一八八、一〇〇円基礎年金に加算されます。

付加保険料を納めた人は次の額を加算します。

$$627,200\text{円} \times \frac{1}{(\text{保険料納付月数}) + (\text{保険料免除月数}) \times 3} \times 3 \\ (\text{加入可能年数}) \times 12$$

(7) 保険料を納めた期間が、加入可能な年数に足りない場合の年金額

昭36.4	昭40.4	昭61.4	昭63.4
未加入	国民年金加入	(新)国民年金加入	
33歳	37歳	58歳	60歳
21年	2年		

627,200円 × $\frac{276\text{月}}{27\text{年} \times 12} = 534,300\text{円}$
(月額44,525円)

〈昭和63年度試算〉

② 年金額に100円未満の端数ができるときは、50円以上は100円に切り上げ、50円未満は切り捨てられます。

老齢基礎年金の支給開始年齢は六十五歳ですが、六十五歳からの支給開始の時期を延ばして六十五歳以後の希望するときから支給を受けることができます。

これを支給の繰り下げといいます。支給を繰り下げた人が受け取る老齢基礎年金の額は、六十五歳から受けられる額になりますが、保険料を納めた期間がそれよりも不足す

るときの年齢に応じて加算された額になります。

また、六十歳以上六十五歳未満の間に繰り上げて支給を受けることもできます。この場合は、実際の年金の支給開始年月の年齢に応じて減額されます。なお、老齢基礎年金を繰り上げて受給すると、六十五歳前に厚生年金から特別支給される老齢厚生年金の支給は停止されたり、繰り上げて受給した後、病気やけがにより一級または二級の障害の程度に該当するようになつても障害基礎年金が支給されなかつたりします。

※ 特別支給の老齢厚生年金

老齢基礎年金を受けられる人が厚生年金に加入したことがあれば、老齢基礎年金に加えて、その加入期間に見合った老齢厚生年金が支給されます。老齢基礎年金は六十五歳から支給されますが、六十歳から六十五歳になるまでは老齢厚生年金が特別支給されます。

(次号基礎年金(2)へつづく)

るときは、上の式で計算した額になります。

ただし、六十歳以降六十五歳に達するまで任意加入被保険者として保険料を納付したことにして、保険料納付月数と保険料免除月数とを合わせた月数が加入可能月数を超える場合は、保険料免除月数からその超える月数を差し引いた月数が保険料免除月数として加算されます。つまり合計で加入可能月数を超えることはありません。

人で、昭和六十二年四月前に国民年金への加入期間が二十一年あり、その後国民年金に二年加入した人の年金額。加入可能年数は二十七年で、実際の国民年金への加入が二十三年(二七六年)ありますので、年金額は次のようにになります。

(8) 老齢基礎年金の支給 年齢の繰り下げ、繰り上げ

事例

昭和三年四月一日に生まれた

老齢基礎年金の支給開始年齢は六十五歳ですが、六十五歳からの支給開始の時期を延ばして六十五歳以後の希望するときから支給を受けることができます。

これを支給の繰り下げといいます。支給を繰り下げた人が受け取る老齢基礎年金の額は、六十五歳から受けられる額になりますが、保険料を納めた期間がそれよりも不足す

るときの年齢に応じて加算された額になります。

また、六十歳以上六十五歳未満の間に繰り上げて支給を受けることもできます。この場合は、実際の年金の支給開始年月の年齢に応じて減額されます。なお、老齢基礎年金を繰り上げて受給すると、六十五歳前に厚生年金から特別支給される老齢厚生年金の支給は停止されたり、繰り上げて受給した後、病気やけがにより一級または二級の障害の程度に該当するようになつても障害基礎年金が支給されなかつたりします。



9月の「健康アラカルト」(保健婦指導)は、「検診後の健康生活について」です。→



募集しています 残りわずかです！

県住宅供給公社では、上野原団地で宅地の購入者を募集しています。

▶ 宅地分譲 5区画

宅地のみを分譲するもので、後でお好みの住宅を建てられます。契約上、建物の建築時期等の制限はありません。

▶ 受付期間

随時、先着順に受付いたします。

▶ 相談及び受付場所

西郷村役場 企画調整課

☎ (0248 - 25 - 1111 内線324)

県住宅供給公社 販売推進課

☎ (0245 - 21 - 5520)

無料でご相談に 応じます

交通事故の相談

午前 9 時半～午後 4 時40分(平日)

土曜日は正午まで(第2・第3 土曜日は休みます)

◎専門の相談員が親身になってご相談に応じます。

◎弁護士相談日：毎週木曜日

午後 1 時～4 時

社団法人 日本損害保険協会
福島自動車保険請求相談センター

福島市栄町10-21

住友生命福島ビル 5 階

福島調査事務所内

☎ (0245-21-1295 (直通))

0245-23-3471)

電話のご相談もお受けします。

お
し
ら
せ



海上保安大学校・海上保安学校学生募集

海上保安庁では、昭和64年4月採用となる海上保安大学校・海上保安学校の学生を次のとおり募集しています。

1. 受付期間

昭和63年9月13日(火)～
9月26日(月)

2. 受験資格

高等学校(専門学校を含む)を卒業した者及び来春卒業見込みの者で昭和40年4月2日(大学校は、昭和43年4月2日)以降生まれの者。

3. 採用予定数

大学校学生 約 50名

学校学生 約 155名

4. 試験日

第1次試験

大学校学生 11月12日(土)・
13日(日)

学校学生 11月13日(日)

第2次試験

大学校学生 昭和64年1月9
日(月)

学校学生 昭和63年1月9
日(月)又は10日(火)

5. 受験手続等のお問い合わせ及

び受験申し込み用紙の請求は、
〒971 いわき市小名浜字辰己町38

小名浜海上保安部 管理課
まで ☎ (0246-53-7111)

今月の納税

国民健康保険税 3期

国民年金保険料 6期

村営住宅入居者(募)集

村では下記の住宅の入居者を募集しております。

記

住宅名 新川谷団地 1 戸

構 造 木造平家建

種 別 第2種

部屋数 3 部屋

家 賃 月額25,000円

住宅名 岩下団地

構 造 中層耐火構造建

種 別 第2種

部屋数 3 部屋

家 賃 月額28,000円

敷金は家賃の2カ月分で、共同の維持管理に要する費用は入居者で負担していただきます。

※申込用紙は村役場建設課 ☎ (25

-1111内線353)にあります。

尚、随時受付をしておりますので詳しいことは同課へお問い合わせ下さい。